

平成 30 年度 東京藝術大学大学院映像研究科（修士課程）入学者選抜試験

[出願資格認定審査] について

学生募集要項（3 頁） [2. 出願資格 第 9 項] により出願しようとする者は、事前に本学が行う資格審査を受け、出願資格の認定を受けなければなりません。

この資格審査を受けようとする者は、次に示した書類等を期限までに提出してください。

1. 提出書類・資料等

イ) 出願資格認定審査申請書（別紙様式）

ロ) 学歴、職歴、研究歴、活動歴等を証明する書類

① 高校入学以降に在籍した（在籍中を含む）各学校の卒業・修了・在籍等証明書及び成績証明書

② 職歴・勤務歴のある者（在職中を含む）は、在職期間及び業務内容等の証明書

③ 研究活動において表彰・受賞歴がある者は、それを証明するもの

④ その他、参考となるものがあれば、各自で任意に追加提出してください。

ハ) 研究活動等が分かる資料 <任意提出>

（例：作品リスト、作品資料アルバム、研究論文のレジュメ等、簡潔で分かりやすいもの）

ニ) 返信用封筒（長形 3 号封筒に自分の住所・氏名を記入し、切手 92 円分を貼付すること）

※提出された書類・資料等は返却しません。ただし、任意提出されたハの資料については、大学から申請者宛に受取人払い（ゆうパック・宅配便等）で返送します。

2. 提出期限：平成 29 年 10 月 31 日（火）

大学院映像研究科教務係へ直接持参、または郵送（書留扱い）で送付すること。

イ) 教務係受付時間：平日 9:30～12:00, 13:30～16:30

ロ) 郵送の場合：10 月 31 日（火）17 時必着（表面に「出願資格認定審査申請」と明記すること。）

3. 審査結果等

審査の結果は、平成 29 年 11 月 17 日（金）までに申請者へ通知します。

出願資格を有すると認定された場合は、学生募集要項に従い、出願手続をしてください。

※この出願資格認定審査に申請をする者は、年齢 22 歳以上（平成 30 年 4 月 1 日現在）であること。

<想定される申請者の例>

国内・海外の大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校等の修了者・中退者等で、それに加える学修歴・研究歴・活動歴・職歴等が十分ある者で大学を卒業した者と同等以上の学力があると思われる者。

◇問い合わせ先

東京藝術大学大学院映像研究科教務係

〒231-0005 神奈川県横浜市中区本町 4-44 (Tel : 050-5525-2675 または 045-650-6201)